

あなたの入院や処遇に納得のいかない場合には、あなた又はあなたのご家族等は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、以下の機関に請求することができます。

○精神医療審査会

専用電話 **076-428-0680**

〒939-8288 富山市蜷川459-1 富山県心の健康センター内

○富山県厚生部健康課精神保健福祉係

専用電話 **076-444-3223**

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。

○みんなの人権110番

専用電話 **0570-003-110**

富山地方法務局 〒930-0856 富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎

魚津支局 〒930-0856 魚津市本町1-3-2

高岡支局 〒930-0856 高岡市中川1-5-22

砺波支局 〒930-0856 砺波市苗加353-2